

第4回農業分科会における民間議員等の指摘事項

※議事要旨をもとに
事務局にて整理

①輸出

◎輸出 1兆円へのロードマップの明確化と進捗管理の方策の検討

★現場の声を聞き、現実の障害を丁寧にスピーディーに取り除いていくためには、生産品目や輸出品目を輸出する国ごとに、具体的に何をすればこの5,000億円が7,000億円になり、1兆円になっていくのかをしっかりと課題抽出してロードマップを引いて進捗管理をすることが重要だと思う。(秋山議員)

◎HACCPの認定促進策・食品添加物基準・残留農薬基準の国際的な整合化

- ★ホタテについて、特にヨーロッパの規格のHACCPなどの認証を受けた工場がまだまだ日本には少ない。それにより、本来であれば日本から直接ヨーロッパに輸出できるものが、材料として他国に供給されてから、他国を経由して輸出されており、日本の輸出になかなか結びついていない部分がある。(秋山議員)
- ★加工食品の輸出と先程申し上げたが、HACCPをどうするのかということで、国際基準があるので、それと国内での基準の検討を考えていかなければいけない。(中嶋教授)
- ★残留農薬基準や食品添加物の基準も海外の国から見たとき、「確かにこれならば問題ない」、「これをクリアしていれば細かい検査や細かいことを言わなくても大丈夫」と言われるような形で持っていければ。(秋山議員)
- ★このあたりのことは、農水省だけではなく厚労省や関係省庁との調整が必要な部分もたくさんあるかと思うので、これもいつまでに何を進めるか。どういった数値目標を持って取り組むかということ、ぜひお願いしたい。(秋山議員)
- ★動物植物検疫の対策をきちんとやること。それは国によって様々な対応をとらなければならないと思うので、その洗い出しと国内対策は必要。(中略)放射能問題に対して粘り強く、強い意思を持って対応しなければいけない。(中嶋教授)

◎世界に通用するGAPの取扱促進

- ★工業製品だけでなく、食品加工品についてもメイドインジャパンのブランドの付加価値を高めるために、世界のバイヤーに受け入れられるようにGAPや規格を導入すべきと思う。(秋山議員)
- ★先ほどGAPの話もあったが、そうしたものにも付け加えて、やっていくべきだと思う。(中嶋教授)

◎フランスの例も参考にしたブランディングの方策

★ブランディングを上手に行っている方々が世界中にたくさんいるので、うまくやっている方のやり方を最初は真似ていいと思う。いいところ取りをして、それを最終的には日本流にアレンジし、6年後等、ある程度年限を区切って、目標を設定したものに対してどれだけ成果を上げているかを、例えばフランスの食品振興会が非常に上手に行っているという話も伺っているので、そうした点を参考にすることも積極的にやってはどうかと思う。(秋山議員)

◎生産品目ごとオールジャパンでの輸出・クールジャパンの活用策

- ★、生産品目ごとにオールジャパン体制で世界で戦っていくために、今は個別ばらばらに活動しているものの横連携をして、1+1が2以上になるような連携を強化していくことは、まだまだやれる取組だと思ふ。(秋山議員)
- ★経産省でもクールジャパンの取り組みをしているので、いろいろなところの取組をそれぞれがばらばらにやるのではなく、先程の1+1が2以上になるような横連携をしっかりと図るということをぜひお願いしたい。(秋山議員)

◎輸出トラブルへの即応体制の整備

- ★税関を通して物を輸出したときにお客様と納期を約束しているのに、国際政治の問題やその国の内政の問題、それ以外の様々な現地の問題があって税関で物が止められてしまって、いつお客様のところにお届けできるか、契約している契約内容の履行が完了できるか、そのスケジュールが読めないなどということが実際にある。これから輸出が増えれば増えるほど、それぞれの現場でこうした問題が間違いなく増える。そのことに対する準備・体制づくりをあらかじめ準備しておくことが非常に重要であると思ふので、指摘させていただく。(秋山議員)

◎輸出特区をつくること

- ★輸出について、私は輸出特区をつくるべきだと思ふ。全国一律に行う必要はなく、進むところがどんどん進めて、成功事例に皆が付いて行くのが競争である。一番進められやすいところが成功事例をつくることを後押しするべき。(新浪主査)
- ★こうした空港周辺に農産物の収集施設、あるいは水産加工施設を集中させるなどの戦略的施策が重要だと思ふ。これは、先程新浪主査がおっしゃった輸出特区の対象にもなっていくのではないかと。(大泉教授)

○保税的発想の輸出促進

- ★小麦と砂糖は高いが、これは関税ではなくて保護政策がある。こうしたものを例えば保税的な発想で輸出用には対象外として還付できないか。(新浪主査)

②6次産業化

◎6次産業 10兆円のKPI達成のための積み上げを示すべき

- ★6次産業は市場規模10兆円にすることをKPIとしているが、この10兆円をどのように達成していくべきであるか、農水省からもアイデアをいただきたい。(新浪主査)

◎A-FIVEの検証・見直しを行うべき

- ★マネジメント力や技術力が植物工場には大変重要で、チャネルへの関与もないと、投資がなかなかできない。こうしたものを、国の持っている総力で、A-FIVEの対象にする等、意味のある支援策をぜひ考えていただきたい。(新浪主査)
- ★A-FIVEについては、出資要件として農業者が25%以上とあるが、これはなかなか難しいと思ふ。こうした制約をもう一回見直して、A-FIVEをもっと使いやすいように、現実のニーズに即して柔軟に対応いただきたい。これもぜひ農水省に検討いただき、回答いただきたい。(新浪主査、同旨大泉教授)

③資材流通コスト

◎資材・流通面のコスト削減の現状評価をすべき

- ★物流もそうだが、オールジャパンで産業界を入れ込んで、もっとコストに効果的な方法論はないか検討いただきたい。(新浪主査)

◎農協の資材供給の課題(共販・委託販売を含む)への対応

- ★一般的に、農協の資材供給の課題、共販や委託販売など、流通にコストがかかり過ぎていると言われている。これに対し、どういった施策をとることが重要かを農水省から伺いたい。(新浪主査)

④酪農畜産対策

◎国産飼料の活用・ブランド化・企業参入の促進

- ★国産の飼料を使った高付加価値化・ブランド化は喫緊に考えなければならないことだと思っているので、農水省のお考えを伺いたい。(新浪主査)
- ★酪農畜産については、米を飼料にして豚のブランド化等をするのも大変重要で、成功事例も出ている。将来的にはあると思うが、この分野でも企業の参入なくしては今後スピーディーに進めることはできないと認識している。(新浪主査)

◎酪農・畜産政策の中での飼料用米の活用方策

- ★酪農・畜産も含めた農業全体において、とりわけ畜産に関しては、この飼料用米をどう考えていくか。畜産の競争力強化において飼料用米にどう取り組むか、今後、こういったことを議論していかなければいけないと問題提起をしたい。(新浪主査)
- ★飼料米を展開していくためには、加工拠点の整備が非常に重要であり、水田で飼料米をどうつくるのかという生産場面の検討だけではなく、それをその後どのように加工流通させていくのかというフィードチェーンをじっくりと見据え、今回何度も出ているバリューチェーンの発想をもってその振興策を充実させていくことが必要だと思う。(中嶋教授)

⑤農地中間管理機構

◎昨年議論した事項の反映状況のフォローアップ

- ★様々なところからヒアリングをしてみると、借り手のない農地を開発して余らせてしまうのではないかと、既に良い農地は借りられていて、むしろ借り手のいないような農地を開発して余らせてしまうのではないか。(新浪主査)
- ★都道府県ごとの毎年の実績をきちんと評価すべきであり、農地が余るならば、毎年の実績に応じて予算を増減させるべきであると提案した。(新浪主査、同旨大泉教授)
- ★農地を貸し出す際は、公募をきちんと行い、部外者にもチャンスを与える体制がどうなっているか。(新浪主査)
- ★成功事例を横展開できる体制づくりは是非お願いしたいと昨年申し上げた。(新浪主査)
- ★この運用はしっかりと客観的に評価するために、進捗管理、問題点・改善点への指示、評価を行う組織を農林水産業・地域の活力創造本部に設置することを提案したが、これは是非実現させたい。(新浪主査)

◎農業委員会との関係整理

★農地中間管理機構と農業委員会との関わりについて、マニュアルを見ると「必要不可欠」とあるが、農地中間管理機構はあえて農業委員会の承認を得なくてもよいとなっていると思うので、この関係はどうなっているか。(新浪主査)

⑥コメ政策

◎生産調整の見直しの着実な実行

★米の生産調整については、世間の批判は「転作奨励補助金の増額は実質的に減反政策を終えることになっていない」や、「減反という言葉はいいが、自由に米をつくる中で、実質的に米の生産調整を引き続き続けるものになる」というものである。これらに対して、明確に方向性を示していかなければいけない。(新浪主査)

★、農林水産業・地域の活力創造プランでは、我が国の米の需要動向がどうあれ、経営者は市場ニーズに基づいて自らの判断で作付けを決定することにしたと理解したい。プランの7ページには「経営者の判断でやる」と書いてある。それに対して、26ページになると「需要に応じた生産、国の需要を考
えなければ生産調整は終わらない」というような話を書いてある。この辺はどうなっているのか。(大泉教授)

◎現場の声(アンケート)の把握

★生産調整の廃止に向けたロードマップや実態として農地中間管理機構がどれだけ我々の意見に基づいた制度設計で現場の方に伝わっているか。また現場の方がどういう声を持っているか。規模の経済に向けて進んでいるか。問題点は何か。詳細にわたって、単協や6次産業をやられている方、農業経営者、企業、こうした方々を対象にアンケートを実施したいと思う。農水省にもこのアンケート実施にはぜひご協力をいただきたい。(新浪主査、同旨大泉教授)

◎収入保険の検討

★収入保険の課題について緊急検討いただきたい。安心のためセーフティネットは大変重要と思う。(新浪主査)

★農業での高収益経営創出の意図を農家自らに判断していただき、手上げ方式の所得補償、つまり収入保険が我が国に合っていると思う。この収入保険に関してどのようにお考えか、お伺いしたい。(大泉教授)

⑦規制改革会議との連携、その他

◎企業参入に優しい体制づくり

★農業は地域経済の発展に大変重要。その観点からも企業の参入については農水省に、「参入しやすい、歓迎だ」という体制づくりを、再度お願いしたい。(新浪主査)

◎農業法人と農協のフェアな競争の促進策

★農業法人と単協がイコールフットイングになる環境をつくることが、最終的には農協や単協が強くなることにつながる。(中略)アンフェアな競争条件があると認識しているが、こうしたものを抜本的に変えることが実は単協のレベルアップにつながると認識している。法人とのイコールフットイングをする上で、どういう問題点があると農水省は考えているか、これについても教えていただきたい。(新浪主査)

○国が主導する長期的研究開発(豚・多収米)の促進策

★豚は飼料として米を使うとオレイン酸が多くなるという結果が出て、オレイン酸は大変健康によいと言うので、マーケティングによってはブランディングもでき、こうした研究開発も大変重要である。(新浪主査)
★多収米についての研究開発も、飼料用米に取り組んできて、種が足りない等、いろいろ言われているが、こうした長期的な研究開発は国がある程度取り組める方向性があるとよい。ご検討いただきたい。(新浪主査)

○具体的成功事例の形成を

★現場の障害として、国家戦略特区との関係で、エピソードを1つ紹介すると、昨年度、農業委員会の役割見直しを特区で先行して実施しようということで、臨時国会で法的措置をとり準備を今進めているが、これに関連して昨夏に地方の小さな市から、農業委員会の役割の見直しについて、具体的に非常に実現可能性の高い素晴らしい提案があった。
(中略)ハードルが高ければ高いほど、小さくてもとにかく具体的な事例をつくるのが突破口につながると考えている。ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思う。(秋山議員)

有識者指摘・提案事項

○実質の輸出額・農産物の純輸入額(事実関係の確認)

★円安が輸出の追い風になっていることも考えられ、資料にあるのは円建てベースの輸出額なので、実質ベースでどのくらいになっているのかを一応確認したい。(中嶋教授)
★農産物の純輸入がどういう動きをしているのかも確認しておいたほうがよい。(中嶋教授)

○観光との交流・ITの活用方策

★6次産業の中に観光を入れていただければと思う。そのためにも、ITの活用はもっと積極的に考えていくべきである。(中嶋教授)

○6次産業化における女性と高齢者の活用

★「成長戦略進化のための今後の検討方針」で指摘されている我が国の最大の潜在力である女性の力を最大限発揮させることは、私は6次産業化において最も重要なポイントだと思う。(中嶋教授)
★プランの中にも、医福食農連携ということが挙げられているが、私は高齢者の活躍の場も想定したフレームワークというものを検討できないかと考えている。(中嶋教授)

○システム輸出の検討

- ★居酒屋が非常に人気があるそうだ。これを、例えばヨーロッパで展開することになると、食材をどのように提供するのかという話になってくると思う。例えば、トルコに日本のレトルトメーカーや冷凍食品メーカーが大挙して拠点をつくってヨーロッパを射程に入れた輸出基地にしていくことがあれば日本の輸出もまだまだ伸びるのではないだろうか。そうした外食の日本食供給システムをつくっていく。(大泉教授)
- ★食品技術による貢献、例えばインド等でも考えられるかと思うが、インドでは農産物の半分近くが暑さで腐敗してしまうという情報もある。こうしたところに、例えば日本の冷凍庫メーカーが関与することによって、インドの食料需給率を上げることへの貢献も日本の優れた農産物を提供することも可能になってくると思う。(大泉教授)
- ★ライスバレーといった米に関するありとあらゆる民間と提携した研究開発事業を輸出するという。米輸出は我が国にとって最も重要な課題だと思う。重要なのは、世界の国々特にASEANの国々と協力しながら米戦略をつくっていくことではないか。(中略)日本から直接輸出することも考えられるが、ベトナムには、日本人の農家が農業していたり、精米工場を造っているという話もあるので、そうした民間の方たちを糾合して研究開発、民間も含めたさまざまな機能を持ったライスバレーをベトナムにつくっていくような環境づくりが大切だと思う。(大泉教授)

○中間管理機構におけるその他の論点(委託料、農地集積の長期的見通し、農地・水、担い手支援)

- ★中間管理機構で規模拡大にそぐわない集積があつては困るので、もし中間管理機構の業務を委託することがあり、その委託料を考えるとしたら、成功報酬がいいのではないか。受託したからいくらではなくて、どのような成果が上がったからいくら報酬にするといったことも考えられていいと思う。(大泉教授)
- ★農地中間管理機構における課題だが、農林水産業・地域の活力創造プランには目標として「新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後に40代以下の農業従事者を40万人に拡大」と記載があるが、これを確実なものとするには、就農を考えている若い人たちに長期的な見通しを示す必要があると思う。(中略)持続的な農業にとって農地・水の維持管理は決定的に重要であり、それを支えるのが今までは地域であった。地域として支える仕組みが今後の30年、40年でどう変わり、その代替的な仕組みをどう用意できるかが課題だと思う。(中嶋教授)
- ★新たな付加価値を付けるために新たな経営方式を構築するための投資を促す必要がある。そのためには担い手が必要だが、農地中間管理機構が集約した農地に見合った新たな労働、資本、技術の投入を講じる主体や経営を後押しする政策が必要になると思う。(大泉教授)
- ★農水省が考える担い手というと、稲作作付け2ヘクタール以上というところだが、果たしてそうなのか。農水省の担い手像が、KPIを実現する経営者像に沿ったものかどうかについて教えていただきたい。(大泉教授)

以上